

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議(第 32 回)
2. 開 催 日 時	令和 5 年 7 月 13 日(木)午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3 階 研修ホール
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎山口昌澄、○鈴木道代、鈴木寛子、杉山智子、加藤亜由美、鈴木エリ子、大橋信、鈴木邦夫、塩谷明美、高島清子、木許千賀、濱田壽々子、西村知晃、加藤健二郎、辻木慎吾</p> <p>(◎会長・○副会長)</p> <p>事務局 谷中靖彦、青木覚司、堀口理絵子、山岡恵、小坂純一郎、大野千賀子、加藤知孝、若林由子、岡田小百合、佐藤高彰、荒木章次、糸川千久佐、尼子宗成、小泉恵希、池田博紀</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課</p> <p>担当者:堀口、山岡、小坂</p> <p>電 話: 0598-53-4081 FAX: 0598-26-9113</p> <p>e-mail: koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 会長・副会長の選任

4. 議事

(1)第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

①教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について

②基本目標ごとの子育てに関する事業について

③子ども・子育て関連施設の整備について

5. その他

・小学校長期休業子どもの居場所づくり事業について(生涯学習課)

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議(第 32 回)議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第32回)議事録

日 時:令和5年7月13日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター3階 研修ホール

出席委員:山口昌澄、鈴木道代、鈴木寛子、杉山智子、加藤亜由美、鈴木エリ子、大橋信、鈴木邦夫、塩谷明美、高島清子、木許千賀、濱田壽々子、西村知晃、加藤健二郎、辻木慎吾

欠席委員:森小百合、竹内令子

事務局:谷中靖彦、青木覚司、堀口理絵子、山岡恵、小坂純一郎、大野千賀子、加藤知孝、若林由子、岡田小百合、佐藤高彰、荒木章次、糸川千久佐、尼子宗成、小泉恵希、池田博紀

配布資料:

- ・第32回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・【資料1】子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について《説明資料》
- ・【資料2】第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和5年度進捗状況 内部評価結果》
- ・【資料3】子ども・子育て関連施設の整備について
- ・【資料4】小学校長期休業子どもの居場所づくり事業
- ・【資料5】令和5年度松阪市子ども・子育て会議委員名簿
- ・【資料6】令和5年度松阪市子ども・子育て会議事務局名簿
- ・【資料7】松阪市子ども・子育て会議条例
- ・松阪市子育て支援施策の冊子
- ・松阪市子育て応援スタンプラリーのチラシ

[議事録]

1. <開会>

2. 市長あいさつ

3. 会長・副会長の選任

会長に山口昌澄委員、副会長に鈴木道代委員を選出。

- ・山口会長挨拶
- ・鈴木副会長挨拶

4. 議事事項

(1) 第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局より資料の訂正と【資料1】「子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について」(説明資料)を説明。

事務局

①「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について」

事務局より、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画<<令和5年度進捗状況 内部評価結果>>(1~26 ページまで)をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

委員

中学校区別の表を見ているが、すべて4月1日時点で待機児童はないということなのか。

事務局

幼稚園には校区がないので殿町中学校区に住んでいるかたは松江幼稚園、花岡幼稚園にも通っていただいている。保育園についても建物の規模、受け入れ人数に限りがあるため校区のみで一時的には確保数が不足するところもあるが、親の職場の近くなど校区に関係なく保育園に通わずこともあり、松阪市全体では十分確保できていると考えている。

委員

ファミリーサポートセンターではいろいろな声を聞く。保育園には行けているが、なかなか希望のところに入れていない人もいる。皆さんが第1希望に入れるというのは難しいが、保育園によってはゼロ歳から入れないといけないなど、いろいろなことを聞くので、お母さん方は苦労しながら、保育園探しをしてみえることを実感している。

委員

保育園の保育士、幼稚園の先生、学童の指導員の先生など、数字上は充足している中で、実際の運営上は厳しい状況で配置されているのか、現場は大変なのではないのか、その現状を教えてください。

事務局

松阪市公立保育園の場合、保育士の数に合わせて子どもを受け、フリーの保育士も配置している状態。

保育士は募集しても集まりにくいのが現状だが、保育士は保育士に紹介してもらうのが一番いいということで、園長会を通じて知り合いの方を紹介いただいたりしている。

委員

子育て支援については保育士不足、少子化とか様々なことが絡んできている。幼稚園に関しては募集しても集まらない。小学校では教員不足が深刻であると聞いた。幼稚園の職員が必要な時には未来課でお願いして探していただくが、見つからない現状が続いている。個人的には以前は松阪市に養成校があった時代があったが、それがなくなったのが大きいと考えている。松阪市外へ実習

に行ったらそちらへ流れてしまうこともある。

事務局

放課後児童クラブの件で補足。市全体としては充足しているが、個別の施設の登録状況においては待機児童が発生していたり、定員ぎりぎりのところもある。

児童数としては年々減っているが、放課後児童クラブの利用率が増えているため利用者も増えている。

会長

子どもの数は減っているが実際利用は増えるという、様々な角度から子育てを捉えないと、というところにも通じるような話である。保育士・幼稚園教員のなり手の問題では養成校としては頑張っていきたいが、待遇面などにおいて世間のイメージが邪魔をすることももある。

委員

病児・病後児保育について。数的には充足しているが松阪は地域が広いので、大橋小児科のところのアリスさん、安田小児科のミーさんがあるが、嬉野地域で病児保育ができないかという声が聞こえている。看護師、ドクターがいるところでの保育が必要だと思う。

事務局

そのような声も届いており市としても、今後の動向を注視し考えていきたい。

会長

数にはあらわれないニーズ、声なきニーズを汲み取り、質の良い子育て支援として届けるところが重要になる。それを考えるにあたり利用者の声だけではなくて、社会のあり方や少子化、社会的な背景を考慮して事業を計画し実行していく必要がある。

事務局

②「基本目標ごとの子育てに関する事業について」

事務局より、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和5年度進捗状況 内部評価結果〉(27～62 ページまで)をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

委員

養育費の取り組みに関する公正証書等の事業のところ、先日の中日新聞で、ひとり親家庭・母子家庭で養育費を受け取っていない家庭が7割に上るという記事を見たが、松阪市のそういう数字は分かるのか。

事務局

正確な数字はないが、養育費について取り決めを行うが、その取り決め通り支払われないこともあり、困っている方がたくさんいるというのはこちらも把握している。

委員

質問したのはなぜかという、ひとり親世帯の子どもたちの進学率が65%ぐらい、大体全国の平均の大学の進学率83%より低いということを見ると、養育費の履行というものはとても大事だと考えたからである。

事務局

養育費関係で松阪市の子育て支援施策の冊子にひとり親に対する支援の内容を挙げている。公正証書作成補助金、養育費の保証契約を締結された方に対する補助金がある。協議段階ではあるが養育費未払いにかかる強制執行申し立てに要する補助金創設も検討しており、ひとり親家庭に対する支援の方を取り組んでいきたい。

委員

コロナ禍で不登校と自死も増えていると聞いている。松阪市のほうではどのようにお考えなのか不登校の数値があれば教えていただき、これからの計画も教えていただきたい。

事務局

不登校が全国的にかなり増えてきているということで、課題として取り上げている。令和3年度が小中学校の児童・生徒の不登校数が333人、令和4年度が446人と人数が増えてきている。本市では、不登校児童生徒支援計画という施策を令和4年度から取り組んでいる。子ども支援研究センターに、不登校の子たちが学ぶところがあるが、そこに通うのが難しい子たちのために、中学校区の中にふれあい教室というものを設置。退職をされた校長先生や養護の先生を、コネクトサポーターという形で任用し、実際に通いにくい子ども達に声掛けして、少しずつ学校生活に戻っていける働きかけをしている。これ以外にも、相談員や支援員の方を配置して、不登校の子どもたちが出ないように注力している。

会長

不登校に関しては目標や事業計画の中には入っていないのか。

事務局

いじめ等対策事業に含まれている。不登校児童生徒支援計画、いきいきプロジェクトというような形で名前を付けさせていただいている。令和4年度の実績や今後の取り組みのところの不登校対策については記載している。

委員

中学校区にあるふれあい教室は、小学生も行けるのか。

事務局

小学生も通えるということで対応しているが、中学生の方が多いという状況。

会長

この問題は、子どもが育ち学ぶというところにリンクするような問題でもある。サポート体制があることを周知して、子どもたちや親御さんたちに届けやすいような事業として機能してもらいたい。

委員

先日、松阪市 PTA 連合会のほうで幼稚園の保護者の方を対象に情報交換会の場があった。保育園・幼稚園、小学校、中学校の協調について大事だと認識した。その時に幼児期の終わりまでに身につけておきたい10の子どもたちの姿というのを教えていただいた。協調性とか、コミュニケーション能力を高めるといった内容である。10の子どもたちの姿をもとに幼稚園、保育園で教育しているがこのことを家庭とか保護者が知っているか知っていないかというのは大きく違うなど感じた。

教えられる側ではなく、教えていただく側の先生方やいろんな立場の方の取り組みに感謝し、そこに甘えることなく、自分たちも何かできることがないか当事者意識を持ちたい。

委員

10の姿は小学校の令和6年度の生活科の教科書に登場する。ただ、10の姿は5年前に教育要領の改訂時に出たが、周知ほとんどなされていない状態であった。10の姿は方向目標であり、到達目標ではないということ。10の姿のところは到達目標だと認識している先生がいたら、それは誤解である。

会長

10の姿が5年前に明文化されたが、実はそれ以前から幼児教育から大切にしてきたことである。同じ目標を共有して、地域全体で子育てをしていく視点が大事である。

事務局

③「子ども・子育て関連施設の整備について」

事務局より【資料 3】「子ども・子育て関連施設の整備について」。松阪仏教愛護園、つくし第二保育園の改修工事について説明。

(質疑等なし)

5. その他

事務局

事務局より【資料 4】小学校長期休業子どもの居場所づくり事業について。夏休み等の長期休業期間中、保護者が児童の見守りができないときの児童の居場所を提供する事業の説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

いずれ拡充することになるが、人材確保について現時点でどう考えているのか

事務局

現時点ではないが、今年はシルバー人材センターで16名ぐらい今回協力いただける。100人、150人ぐらいの確保が必要だろうとは思っている。例えばこれを夏休みは学生アルバイトを使うとか考えているが、その時に募集して初めて人が集まるかどうか決まるので頭を悩ませる部分である。今のところはシルバー人材センターを使う方法しかない。

会長

例えば登録制とかにしておいて必要になったら声をかけるという人材バンク形式とか。

委員

学校アシスタントは長期休暇中はお休みですけどお願いできないか。

事務局

学校アシスタントは夏休みなので一つの方法だと思っている。シフトを組むこととなるため2、3人の支援員が必要で、どこのクラブも夏休みは人手不足であり、アルバイトの確保に苦勞するところがあるので人の取り合いにならないようにはしたい。

事務局

(質疑が終了し事務局からの連絡事項)

【資料 2】「第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画 << 令和 5 年度進捗状況 内部評価結果 >>」に委員からの意見を反映し松阪市ホームページで後日公開する。

次回の会議については 10～11 月頃の開催を計画しており、第三期子ども・子育て支援事業計画の策定について検討いただく予定。

5. 閉会

会長より終わりの挨拶